



湯川村 ゆがわ

No. 479
平成18年

10月号

交通安全パレード（9月15日）



笈川小学校鼓笛隊

主な内容

- ▷ 敬老会開催……………②
- ▷ 第30回村民運動会……………③
- ▷ 勝常寺国宝指定講演会……………④
- ▷ 募集・お知らせ……………⑤⑥
- ▷ 裁判員制度について……………⑦
- ▷ 保健だより……………⑧
- ▷ 村民の文芸発表のひろば……………⑨
- ▷ 警察署・消防署・消防団
からのお知らせ……………⑩



● 村の花…アジサイ



● 村の木…イチヨウ



● 村の鳥…カッコウ

人の動き（9月1日現在）

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,709人	1,776人	1,933人	955世帯
（前月比）	（－）	（△2）	（＋2）	（△2）

編集
発行

湯川村役場総務課 福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5
ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/>
メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

〒969-3593
TEL 0241-27-8800
FAX 0241-27-3760



敬老記念品を受ける
片桐 正伸さん（中台）

いつまでもお元気で
祝 敬老

9月17日に湯川村体育館において、敬老会が開催され長寿と健康を祝いました。

式には招待者835名（男性315名・女性520名）のうち420名の方が出席されました。

大塚村長より長寿を祝う挨拶のあと、代表者へ敬老記念品（座布団）、米寿表彰、福島民報社と福島県老人クラブ連合会よりしあわせ金婚夫婦表彰が行われました。

また、75歳以上の587名の方には村敬老祝金として一人五千元が贈られました。

続いて、来賓の方々よりの祝辞の後、勝常小学校1年生代表の高橋美夏さん（勝常）と笈川



米寿表彰を受ける
真ヶ部磯藏さん（五丁ノ目）

小学校1年生代表の小野大智くん（高瀬）から「お祝いのことば」が発表されました。また、中学生作文コンクールで優秀作品に選ばれた、1年生武田洋平君（亀ヶ代）、3年生津瀧恵さん（沼ノ上）が作文を発表されました。なお、2年生三澤詩穂さんの作文は本人が都合により欠席となったため作文が代読されました。

アトラクションは笈川・勝常両幼稚園児による踊りや村内各種文化団体などから、歌や舞踏などたくさんのお出し物が披露され、楽しい一日を過ごしていました。

これからも、皆様には元気で長生きしていただきたいと思えます。



花束贈呈を受ける栗城和夫さん（高瀬）と
渡部タカノさん（高瀬）



しあわせ金婚夫婦表彰をうける
高羽主税・昭子ご夫妻（上田谷地）

しあわせ金婚夫婦表彰者名簿

主催：福島民報社
福島県老人クラブ連合会
(行政区順に掲載)

<該当者：16組>

番号	行政区	ご夫婦氏名	結婚年月日
1	笈川	武藤 隆・スミ子	昭和31年4月8日
2	田中	佐々木数夫・トシイ	昭和31年12月8日
3	笠ノ目	鈴木光英・ツヤ子	昭和31年3月30日
4	笠ノ目	鈴木市男・富士子	昭和31年4月4日
5	森台	古川定記・シゲノ	昭和31年11月15日
6	高瀬	田部正光・和子	昭和31年12月20日
7	上田谷地	高羽主税・昭子	昭和31年12月10日
8	沼ノ上	磯部英世・義智子	昭和31年3月28日
9	浜崎①	小野吉次・ヨシミ	昭和31年4月13日
10	勝常	兼子四郎・弘子	昭和30年3月28日
11	勝常	齋藤信也・ふぢ子	昭和31年3月27日
12	中ノ目	兼子 健・ハツミ	昭和31年11月23日
13	中ノ目	中島忠信・光子	昭和31年3月29日
14	熊川	二瓶文雄・三江子	昭和31年1月2日
15	熊川	一ノ瀬新雄・君代	昭和31年3月17日
16	亀ヶ代	武田瑞也・睦子	昭和31年3月27日

※昭和31年1月1日から昭和31年12月31日までに結婚されたご夫婦
又は、前年度までに自己申告手続きをしなかった金婚夫婦

湯川村敬老会米寿表彰者名簿

<該当者：12名> (行政区順に掲載)

番号	行政区	氏名	摘要
1	笈川	大竹ハルミ	大正7年4月1日から 大正8年3月31日生まれの方
2	笈川	鴻巣 進一	"
3	笈川	大竹 テル	"
4	米丸	手代木藤雄	"
5	米丸	赤井 忠巳	"
6	森台	坂内ヨシノ	"
7	沼ノ上	遠藤トシ子	"
8	浜崎	櫻井タケノ	"
9	勝常	高橋カツミ	"
10	五丁ノ目	真ヶ部磯藏	"
11	中扇田	鈴木フミヲ	"
12	堂畑	大場シゲヨ	"

第30回 村民運動会 上樽川チーム2年連続優勝

9月3日(日)、湯川中学校
校庭において、村民運動会が盛
大に行われました。

心配された天気も連日の好天
に恵まれ、絶好のコンディショ
ンで行うことができました。今
年は昨年同様の種目で行いまし
たが、景品が足りなくなるくら
いの種目もあり、大盛況のよう
でした。

またアトラクションでは猪苗
代町の天鏡太鼓の演奏も行い充
実した内容だったと思います。

また、運営に関しては全体的
にスムーズだったようです。

おわりに、実行委員、運営委
員をはじめ、今大会にご協力い
ただきました関係者の皆様に感
謝を申し上げます。

成績は次のとおりです。

総合優勝 上樽川 52点
準優勝 中ノ目 51点
第3位 (JA支店長賞)
北田 48点

第4位 (商工会長賞)
八日町 47点

熊川 47点

応援賞 田中・北田
特別賞 上田谷地



足どりの軽やかに いち、に、いち、に



本気です！



応援にも力がはいります



早くママのところになくちゃ



笈川小学校 鼓笛隊



勝常小学校 鼓笛隊

交通安全パレード
街頭ふれあいキャンペーン
実施(9月15日)

9月15日(金) 秋の全国交通
安全運動の一環として笈川・勝
常両小学校児童、両幼稚園児に
よる交通安全鼓笛隊パレードが
村公民館前スタートで行われま



安全運転を呼びかける母の会の皆さん

した。
村交通対策協議会長大塚節雄
村長のあいさつのあとパトカー
の先導によりそれぞれの小学校
へ向かいパレードがスタート。
沿道ではカメラやビデオを持っ
たお父さん、お母さんが我が子
のかわいらしい姿を追っていた。
また、午後からは熊川の待避
所で交対協役員、交通安全協会
湯川分会、交通安全母の会によ
る街頭ふれあいキャンペーンが
実施され、母の会の皆さんが作
った折り鶴や湯川米をドライバ
ーに配り安全運転を呼びかけま
した。

勝常寺薬師三尊国宝指定 十周年記念講演会のお知らせ

福島県地域づくり総合支援事業補助金を受けた「勝常寺薬師三尊国宝指定十周年記念講演会」を次のとおり開催いたします。

多数のご来場を心よりお待ちしております。

また、後日チラシにてもお知らせいたします。

一日時

平成18年10月29日(日)

午後一時開演

二 場所

湯川村公民館

二階大ホール

三 講師

東北大名誉教授

高橋富雄先生

(前福島県立博物館館長)

四 演題

「勝常寺文化の日」

なお、講演会終了後、勝常寺薬師堂並びに宝物殿を約一時間程度開扉する予定です。

◆問合せ先

○湯川村公民館総務係
☎(27) 14107

湯川村産業文化祭に

展示作品をサークル及び個人で出品される方へ(お知らせ)

◆作品の種類

書、絵画、写真、押し花・生け花等

◆作品の搬入日時

11月2日(木) 正午まで

◆作品の搬入場所

湯川村公民館

作品と一緒に紙に集落名(サークルの場合はサークル名)、作品名、作者名、電話番号を書いて提出のこと

◆作品の搬出日時

11月6日(月)

午前八時三十分～正午まで

※作品の搬入・搬出は、作者又はサークルの代表者が責任をもつて行ってください。

◆問合せ先

○公民館総務係
☎(27) 14107

保育士登録の経過措置の

終了について

児童福祉法の改正により、保育士として業務を行う方は保育士登録をすることが必要となりました。

経過措置の終了により、平成18年11月28日までに登録が済んでいない方は保育士として業務

を行うことができなくなります。現在保育士として業務を行っている方及び今後業務を予定している方は、期日までに登録してください。

◆問合せ先

県庁子育て支援グループ
☎024(521) 7175

悩みや苦情はまず相談!!

秋の行政相談週間

《無料・秘密厳守》

10月16日(月)～22日(日)の1週間は「行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この1週間を「行政相談週間」として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国・県・市町村)や公団・公庫・N T Tなどの仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談は、いつも自宅で相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

▼湯川村担当の行政相談委員
五十嵐ヨシ子さん(沼ノ上)
☎27 14304

毒キノコによる食中毒に注意!

きのこ採りのシーズン「毒きのこ」による食中毒も多数発生します。食用きのこを識別できないものは、食べないように注意してください。

きのこ食中毒の予防方法

知らないきのこは、

- 1 採らない
- 2 食べない
- 3 人にあげない

※迷信で食用を判断しないでください。

「茎がたてに裂けるものは食べられる」

「塩漬けにすると毒が消える」

「虫に食われていれば安心」

すべて迷信です。

「いなご」購入します

毎年、在京湯川会会員を中心に、「いなごの佃煮」を販売しております。今年も村民の方から、いなごを購入いたします。

お譲りいただける方は下記によりお願いします。

- 購入価格 … 1kg 3,000円
(茹でて足を取っておく)
- 購入期限 … 10月31日(火)
- 購入予定数量 … 150kg
- 申し込み先 … 湯川村ふるさとおこし協議会
(産業建設課 ☎27-8840)

犬や猫も家族の一員です。最後まで愛情を持って飼いましょう。

ご存じですか?

福島県では、毎年約5千頭の犬や猫が「もらい手も見つからず餓えない」ということで手放されています。そのほとんどは、子犬や子猫です。

飼い主の皆さん、あなたに何ができますか? 生まれた全ての「子犬」「子猫」を飼うことができますか? むやみに犬や猫を繁殖させないでください。

「動物の愛護及び管理に関する法律」をご存じですか? 犬や猫などの愛護動物をみだりに虐待したり、捨てた場合30万円以下の罰金が科せられます。

動物の習性等を正しく理解し、愛情と責任を持つ

て最後まで飼い続けましょう。

飼い主の知らないところで困っている人がいるかもしれません。周囲に迷惑をかけないように注意して飼いましょう。

動物から感染する病気があることを知っていますか?

正しい知識を持って動物と接しましょう

【食肉獣】犬、ねこ、きつねなど

… 狂犬病・エキノコックス症など

【げっ歯類】ハツカネズミ、ハムスターなど

… ペスト・腎症候性出血熱・野兔病など

●問合せ先 住民税務課保健係 ☎27-8810

テクノカレッジ会津 入学試験のご案内

	推薦入学試験	一般入学試験
出願期間	10月1日(日)～10月11日(水)	10月16日(月)～11月13日(月)
試験日	10月20日(金)	11月21日(火)・22日(水)
合格発表	10月27日(金)	11月30日(木)
場 所	本校	
応募資格	高等学校卒業者(含卒業見込者)及びこれと同等以上の学力を有する方です。	
応募書類	卒業見込者は入学願書及び調査書が必要です。 卒業者等は入学願書、最終学校卒業証明書及び成績証明書が必要です。	
試験方法	筆記試験及び面接試験	

科 名	電気システム科
	自動車実務科
	環境システム科
	観光サービス科
定 員	各 20 名
課 程	2 年

●問合せ先

福島県立会津高等技術専門校(テクノカレッジ会津)

〒969-3534

喜多方市塩川町遠田字沼上 1900

☎0241-27-3312 FAX 0241-27-3312

出逢い de 愛 2006 “素敵な出逢いを探しませんか?”

♥女性参加者 35名募集中!!♥

独身男女の出逢いのパーティーの女性参加者を募集します。

●と き/会津若松ワシントンホテル

●対象者/女性～20歳以上の独身の方

男性参加者は、会津坂下町、河東町、北会津、湯川村、会津高田、会津本郷、新鶴の商工会青年部の部員及び商工会員・関係者などです。

商工会青年部とは…これからの地域経済になう商工業の若手経営者・後継者の団体です。

●参加費/女性2,000円

●申込み/11月7日(火)〆切

※35名になりましたら締め切らせていただきます。

●内 容/男女合同イタリア料理教室、自己紹介、軽食・お酒を軽く飲みながらのフリータイム、告白タイム、ミニゲームなどです。

《申込み・お問合せ》

会津坂下町商工会

☎0242-83-3139 9:00～17:00 担当 新国

土日、夜間はメールにて受付いたします。

件名を参加申込み、本文に氏名、年齢、連絡先電話番号を記入の上、下記のアドレスへ

E-mail: q27a237b576283@h.vodafone.ne.jp

主 催: 出逢いで2006実行委員会

10月は「労働保険適用促進月間」です。『雇ったら、入る。』

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が労働災害や失業したときに必要な保険給付を行い、生活の安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大等を図ることを目的として、政府が管理・運営している強制的な保険制度です。

事業主の皆さん、加入手続きはお済みですか。

加入手続きを怠っていた期間中に、労働災害が生じ労災給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災給付に要した費用の全額・一部を徴

収することとなっています。

労働者を1人でも雇っている事業主は、
労働保険に加入する義務があります。

手続きがお済みでない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)又は労働保険事務組合(労働保険の事務を代行する団体で、商工会・事業協同組合等があります。)におたずねください。

福島労働局

総合労働相談コーナーのご案内 「職場でのトラブル解決をお手伝いします」

福島労働局

企業の組織再編や人事労務管理の個別化などにより、職場における個々の労働者と事業主とのトラブル(紛争)が増加しています。

福島労働局では、「総合労働相談コーナー」を県内5カ所に設置し、解雇、労働条件、募集・採用、男女均等取扱い、セクシュアルハラスメントなど、労働問題に関するあらゆる分野について、総合労働相談員が労働者・事業主からの相談をお受けし、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行っています。

また、個別労働関係紛争に関して当事者から援助

を求められた場合には、「労働局長の助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」により、解決に向けて福島労働局が無料でお手伝いをします。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方などは、お気軽に下記の「総合労働相談コーナー」にお問い合わせください。

●会津総合労働相談コーナー

〒965-0803

会津若松市城前2-10 会津労働基準監督署内

☎0242-26-6494

10月は、うつくしま ごみ減量化 リサイクル月間

【3つのRでごみを減らしましょう】

「もったいない」といえば、まだ使えそうなものを捨ててしまうことほどもったいないことはありません。ごみとはいえ、もとは地球の大切な資源から作られたもの。無駄に買わない、無駄に捨てない気持ちを持って、ごみ減らしに貢献しましょう！

※ごみ減らしポイントは3つのR

ごみを減らすのに必要なこと、それがこのリデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）という、3つの言葉につまっています。この3つを実行することが、ごみ減らしに、そして資源を有効利用することに役立ちます。



ごみ減らしは、資源のため、環境のため、そして自分のおサイフのため！

Reduce（リデュース）減らす
リデュースとは「減らす・縮小する」という意味。家から出るごみを減らすこともそうですが、それ以前にごみは買わない・持ちこまないこともリデュースです。ムダに買い、腐らせたりすることのないように、今日からみなさんの気持ちをギュッと引き締めて、無駄をなくす方法を実践してください。

Reuse（リユース）再使用
今あるものをくり返し使用する、これがものにも、資源にもやさしい行動なのではないでしょうか。たった1本のペットボトルでも、元は貴重な資源からつくられたもの。すべてのものに愛情を持ち、最後の最後まで利用しつくすことこそ、資源への恩返しなのです。

Recycle（リサイクル）再生利用
リサイクルとは「不用になったものを原・材料に戻し、新しい製品をつくるために再び使用すること」。かといって、なんでもリサイクルすればいいというものではありません。リサイクルには費用も、新しい資源も必要です。ですから、リデュースして、リユースして、そして最後にリサイクル。これが正しい方法です。

※リサイクル商品を買いましょう

いくら資源のリサイクルをしても、その再生品をみんなが買わないとリサイクルの輪が広がりません。現在、多くの再生品が販売されていますが、悩みの種は、まだまだ需要が少ないことです。再生品を買うことも立派なごみ減らしです。なお、再生品や環境にやさしい商品にはエコマークが、古紙を利用した商品にはグリーンマークがついています。購入の時の目印にしてください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

知っていますか？
建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額 310 円

★特長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！！

アドレス <http://www.kentakyo.taisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、もよりの建退共福島支部へお問い合わせ下さい。

☎024-523-1618

不正軽油に関わる人は
罰せられます！

地方税法の改正により、不正軽油に関わるあらゆる人が罰則の対象となりました。製造、販売、使用など不正軽油に関わる人だけでなく、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などにも罰則が適用されます。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」に

【不正軽油の流過程と罰則】



設定し、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでおります。不正軽油の根絶・防止のために、県民の皆様からの情報提供をお待ちしています。

※不正軽油：軽油に課せられる軽油引取税を脱税する目的で、灯油、重油等を混和して製造される燃料

法の日を迎えて ～裁判員制度の導入に向けて～

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。是非これを機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

さて、国民が刑事裁判に参加する裁判員制度が平成21年5月までに実施されることになっていることは、皆さんもご存じだと思います。裁判所でも様々な広報活動を行っています。裁判員制度により関心を持っていただけるように、シンボルマークを作成しました。

このマークは、裁判員の頭文字「S」を表すとともに、裁判官と裁判員を象徴する二つの円が無限大を意味する「∞」の形で交わるこ



裁判員制度

とで両者が協力し合う姿勢や、それによってもたらされる効果を表しています。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、全国各地で講演会など各種の行事を実施します。この中で国民の皆さんに裁判員制度を理解していただくための催しも行われる予定です。

裁判員制度の詳細や催しの内容については、裁判所ホームページで紹介していますので、是非、御参加ください。

(アドレス <http://www.courts.go.jp/>)

【裁判所見学会のおしらせ】

福島地方・家庭裁判所では、皆さんにとってより身近な裁判所となるよう、「法の日」週間行事として、下記のとおり見学会を実施します。

皆さんの御参加をお待ちしています。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | と き | 平成18年10月3日(火)
午後1時～午後4時10分 |
| 2 | と ころ | 福島地方・家庭裁判所 |
| 3 | 内 容 | ・成年後見制度について
・法廷見学
・裁判員制度についてのビデオ
上映、裁判官とのフリートーク |
| 4 | 参加申込 | 電話申し込み先着60人 |
| 5 | 申 込 先 | 福島家庭裁判所総務課
☎024-534-6186
内線3313 |

お気軽にご相談下さい。全国一斉 司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

福島県司法書士会では、登記や供託の手続、訴訟書類の作成などについての無料法律相談会を行います。

☆相談内容

不動産の相続・売買・保存などの登記
会社の設立・役員変更・増資などの登記
借地借家法に基づく手続、供託の手続き
家事審判手続、訴訟書類の作成など
※相談は個別にうかがい、相談内容はすべて
秘密にいたします。

会津	10月3日(火)	喜多方市 保健センター2階	喜多方市字御清水東 7244-2	0241-24-5221
	10月3日(火)	会津坂下町 老人福祉センター	河沼郡会津坂下町 字上口470番地1	0242-83-2837
	10月7日(土)	会津若松市 中央公民館	会津若松市栄町 3番50号	0242-22-1874

☆相談員 福島県司法書士会会員
【主催】 福島県司法書士会
☎024-534-7502



福島県自動車保険 請求相談センター

専門の相談員がご相談に応じます。
損害保険一般のご相談も受付します。

(社)日本損害保険協会 東北支部
<http://www.sonpo.or.jp>

☎ Tel. 024-521-1295

相談日/月曜日～金曜日(祝日を除く)
9:00～12:00・13:00～17:00

弁護士相談日/毎週木曜日13:00～16:00
(予約制・相談無料・要面談)

所在地/福島市栄町10-21 福島栄町ビル5階

▼納付の相談は、税務係までお願いします。

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。

○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。

●10月31日(火)まで
村県民税 第3期分
(普通徴収)
国民健康保険 第4期分
納税は『納税期限までに』
お願いします。

10月
のよとい

保健だより

乳幼児健診と 相談のご案内

お願い

乳幼児の健診・相談についての個別通知
はいたしません。該当になっている方は、母子健康手帳と
事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご
持参ください。※ 健診の都合の悪い方、不明な点のある方は、
湯川村保健センターまで連絡してください。 **☎27-3110** (直通)

	3 か月児健診	乳児健康相談	1歳・1.6歳児健診
月 日	10月10日 (火)	10月31日 (火)	10月18日 (水)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯 川 村 保 健 セ ン タ ー	
受付時間 と 該 当 児	13:00~13:30 H18年6月生	9:15~9:25 H18年5月生 9:50~10:00 H18年3月生 10:30~10:40 H17年12月生	9:00~9:10 H17年8月~10月生 9:30~9:40 H17年1月27日~ 4月18日生
持参する物	母子手帳、問診票	母子手帳、質問票	母子手帳、質問票、歯ブラシ

両沼休日当番医の変更のお知らせ

変更前

変更後

10月8日 (日) あかぎ内科消化器科医院 → 遠山眼科医院



結核検診のお知らせ

村の検診や医療機関で結核検診を

まだ受けていない方へ

～結核は、「過去の病気」ではありません！～

人口の高齢化にともなって、結核患者も高齢者の割合が増加傾向にあります。若い頃、結核が流行していた世代の人は、すでに結核に感染している人が多く、加齢や糖尿病などで体力や抵抗力が落ちてくると、体の中で眠っていた結核の菌が目覚まし、発病しやすくなります。

そのため、1年に1回は結核検診をおすすめします。村の検診や医療機関で胸のレントゲンをとっていない方は、下記の日程で実施しますので、ぜひ受診してください。

日 時：平成 18 年 10 月 20 日 (金)
午後 1 時 30 分～午後 2 時

場 所：湯川村保健センター

対象者：40 歳以上の方で結核検診（胸部レントゲン撮影）を行っていない方

結核検診を希望される方へ

●10月10日(火)までに直接保健センターへ申し込みください。(☎27-3110)

●当日は、ボタン・金具がない服でお越しください。

湯川村保健センター ☎27-3110

高齢者のインフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴で、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することもあります。特に 65 歳以上の高齢者などで死亡率が高いと報告されています。

予防の基本は、予防接種です。必要性や副反応について、よくご理解いただき、期間内に接種しましょう。



1 対象者 ①湯川村民であり、接種当日 65 歳以上の方

②60 歳から 65 歳未満の慢性高度心肺・腎機能等不全の方（医師の診断書又は身体障害者福祉手帳の写しが必要となります。）

※但し、実施期間以前に予防接種済みの方は対象となりません。

2 実施期間 平成 18 年 11 月 1 日から 12 月 31 日までで、各医療機関が接種を実施する日

3 料 金 金自己担額 2000 円

村負担を受けて接種を希望される方は、申し込み用紙を 10 月 10 日までに保健センターへ提出下さい。（期日は厳守されますようお願い致します。）予診票の配付は、10 月中に保健委員さんを通して行います。

※不明な点は保健センターへお問い合わせ下さい。

☎27-3110

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では8月中、車上狙い1件の発生がありました。
車上狙いは、会社の駐車場で発生しています。車の中に貴重品を置かないようにしましょう。

管内で自転車の盗難被害が多くなっています。駅などの駐輪場に止める際は、必ず施錠をし、長期間放置しないようにして下さい。また、被害に遭った際の早期の届け出をお願いします。

野焼きなどで、許可無くゴミを燃やすことは法律違反で罰せられます。ゴミは適切に処理し、燃やしたりすることのないようにお願いします。

湯川村内街頭犯罪等発生状況（18年8月末現在）

区分	空き巣	忍込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機わらい	車上ねらい	強制わいせつ	計	全刑法犯
管内	3	1	2		1		11	9	12		39	111
湯川村	1							1	3		5	15

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451
湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

地震が起きたら、「個人1分間行動」

- ①まず、身の安全を確保する
・頑丈な机の下などに身を隠し、落下物から身を守る
- ②すばやく火の始末
・使用中の火は、直ちに消す
・ガスコンロの元栓を閉め、電気コンセントを抜く
- ③非常脱出口の確保・避難するためのドア・窓を開ける

(1～2分) ゆれがおさまったら・・・

- ④火元を確認（火が出たら、落ちついて初期消火）
- ⑤家族の安全確認（倒壊家屋の下敷きになっていないかを確認）
- ⑥靴をはく（室内には、ガラスの破片が散乱しています）
- ⑦津波の危険が予想される地域はすぐ避難

(2～3分) 家族の無事を確認したら・・・

- ⑧隣近所に声かけ（行方不明者はいないか、けが人はいないか、隣近所に声をかけあい、災害弱者の安全を確保する）
- ⑨出火防止（漏電、ガス漏れに注意・電気のブレーカーやガスの元栓が締まっているか再度確認する）

(3～5分) ラジオなどで正しい情報を・・・

- ⑩正しい情報をつかむ
- ⑪家屋倒壊などの危険があれば、非常持ち出し用品を持って徒歩で避難所に避難（塀や電柱、土砂崩れを起こしそうな土手、火災が発生している危険な場所などを避けて避難する）



会津若松消防署十文字出張所
☎ 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196
湯川村消防団

法まもる

心が楽しくよい社会

一法の日週間一

10月1日～7日

心配ごと相談所

(湯川村社会福祉協議会)

10月8日(日)

時間 午後1時～午後3時
場所 役場小会議室 ☎27-8810

今月の相談員

小林 政昭 (保護司)
大竹 寛二 (人権擁護員)

戸籍の窓口

(8月受付)

お誕生おめでとうございます

(地 区)	(両 親)	(子)
笈 川	栗村 光弥	れいな 怜奈
		美香
勝 常	齋藤 誠	ゆうたろう 裕太郎
		里佳
王 領	佐藤 和也	ゆづき 結月
		浩子

謹んでおくやみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年齢)
浜 崎	武藤 眞一	55歳
浜 崎	篠田サタミ	92歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へお申し出下さい。

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成17年 (1月～12月)	43	0	24
平成18年 8月	11	0	1
平成18年 累 計	15	1	18
交通死亡事故ゼロ日数 (平成18年8月31日現在)	49		64日

(上段は人身事故・下段は物損事故)

毎月「第3日曜日」は
「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事
の励行、親子のふれあい運動を
実施しましょう。

あいさつ運動

一声運動を普及しましょう。
あ 明るく い つ でも
さ 先に つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

10月の行事予定

1日(日) 交通事故ゼロ

歩行者優先の日

9日(月) 体育の日

9日(月) 第2回村連P資源回収

15日(日) 村民テニス大会

29日(日) 消防団秋季連合検閲